

# バプテスト信仰とメッセージ 2000

## 目次

I. 聖書	X. 終末
II. 神	XI. 伝道と宣教
III. 人	XII. 教育
IV. 救い	XIII. スチュワードシップ
V. 神の恵みの目的	XIV. 協力
VI. 教会	XV. クリスマスと社会秩序
VII. バプテストと主の晩餐	XVI. 平和と戦争
VIII. 主日	XVII. 信教の自由
IX. 御国	XVIII. 家族

## I. 聖書

聖書は神の靈感を受けた人々によって書かれ、神から人への、神ご自身の啓示である。聖書は神の教えの全き宝である。聖書は神を著者、救いを目的とし、その内容は、何ら誤りのない真理である。したがって、聖書はすべて完全に真実であり信頼に値する。聖書は神が私たちがどのような原則によって裁かれるかを示し、それゆえ、世の終わりまで、クリスマスの結合の真の中心であるとともに、すべての上に立つ基準であり続け、これによって人のあらゆる行い、信条、宗教的意見が判断されるべきである。聖書はすべてキリストについての証しであり、キリストこそが神の啓示の焦点である。

出エジプト記 24:4; 申命記 4:1-2; 17:19; ヨシュア記 8:34; 詩篇 19:7-10; 119:11,89,105,140; イザヤ書 34:16; 40:8; エレミヤ書 15:16; 36:1-32; マタイの福音書 5:17-18; 22:29; ルカの福音書 21:33; 24:44-46; ヨハネの福音書 5:39; 16:13-15; 17:17; 使徒の働き 2:16 以降; 17:11; ローマ人への手紙 15:4; 16:25-26; テモテへの手紙 第二 3:15-17; ヘブル人への手紙 1:1-2; 4:12; ペテロの手紙 第一 1:25; ペテロの手紙 第二 1:19-21

## II. 神<sup>かみ</sup>

唯一の、生けるまことの神<sup>かみ</sup>がおられる。神<sup>かみ</sup>は知的、靈的、人格的存在であり、宇宙<sup>うちゅう</sup>の創造主、贖い主、維持者、支配者である。神<sup>かみ</sup>は、聖であることおよびその他すべての属性において無限である。神<sup>かみ</sup>は全能、全知であり、その完全な知識は、自由<sup>じゆう</sup>を与えられた神の被造物が将来何を決定するかを含め、過去、現在、未来のすべての事柄におよぶ。私たちは、神<sup>かみ</sup>に最高の愛、畏敬、従順を捧げなければならない。永遠の、三位一体の神は、父、子、聖霊として、明確に区別される人格的属性を持ちながら、性質、本質、存在において分割されることなく私たちにご自身を啓示される。

### A. 父なる神<sup>ちち かみ</sup>

父なる神は、ご自分のものである宇宙、被造物、そして人の歴史の流れを、ご自分の恵みの目的に従い、摂理的配慮をもって支配される。父なる神は、全き力、全き知識、全き愛、全き知恵の方である。神は、イエス・キリストへの信仰によって神の子どもとなるすべての者の、真実の父である。神は、すべての人に対する態度においても父親的である。

創世記 1:1; 2:7; 出エジプト記 3:14; 6:2-3; 15:11 以降; 20:1 以降; レビ記 22:2; 申命記 6:4; 32:6; 歴代誌 第一 29:10; 詩篇 19:1-3; イザヤ書 43:3,15; 64:8; エレミヤ書 10:10; 17:13; マタイの福音書 6:9 以降; 7:11; 23:9; 28:19; マルコの福音書 1:9-11; ヨハネの福音書 4:24; 5:26; 14:6-13; 17:1-8; 使徒の働き 1:7; ローマ人への手紙 8:14-15; コリント人への手紙 第一 8:6; ガラテヤ人への手紙 4:6; エペソ人への手紙 4:6; コロサイ人への手紙 1:15; テモテへの手紙 第一 1:17; ヘブル人への手紙 11:6; 12:9; ペテロの手紙 第一 1:17; ヨハネの手紙 第一 5:7

## B. 子なる神

キリストは永遠の、神の御子である。この方は、イエス・キリストとしての受肉において、聖霊によって宿り、処女マリアからお生まれになった。キリストは、人が求め必要とすることも含め人の性質を負い、ご自分を全く人と同じとしたが、罪は犯さず、神のみこころを完全に示し、行われた。キリストは、自ら従順に神の律法を守り、十字架の上における身代わりの死によって、人が罪から贖われるための道を用意してくださった。キリストは死者の中から栄光の体でよみがえり、弟子たちに、十字架につけられる前に彼らと共にいた人物として姿を現された。キリストは天に上り、今や神の右の座に高められ、完全に神であり完全に人である唯一の仲介者として、この方において神と人との和解が実現される。キリストは、世を裁き、贖いの使命を完成させるために、力と栄光に輝いて再臨される。キリストは今、生ける主、常に臨在される主として、すべての信仰者のうちに住んでおられる。

創世記 18:1 以降; 詩篇 2:7 以降; 110:1 以降; イザヤ書 7:14; イザヤ書 53:1-12; マタイの福音書 1:18-23; 3:17; 8:29; 11:27; 14:33; 16:16,27; 17:5; 27; 28:1-6,19; マルコの福音書 1:1; 3:11; ルカの福音書 1:35; 4:41; 22:70; 24:46; ヨハネの福音書 1:1-18,29; 10:30,38; 11:25-27; 12:44-50; 14:7-11; 16:15-16,28; 17:1-5, 21-22; 20:1-20,28; 使徒の働き 1:9; 2:22-24; 7:55-56; 9:4-5,20; ローマ人への手紙 1:3-4; 3:23-26; 5:6-21; 8:1-3,34; 10:4; コリント人への手紙 第一 1:30; 2:2; 8:6; 15:1-8,24-28; コリント人への手紙 第二 5:19-21; 8:9; ガラテヤ人への手紙 4:4-5; エペソ人への手紙 1:20; 3:11; 4:7-10; ピリピ人への手紙 2:5-11; コロサイ人への手紙 1:13-22; 2:9; テサロニケ人への手紙 第一 4:14-18; テモテへの手紙 第一 2:5-6; 3:16; テトスへの手紙 2:13-14; ヘブル人への手紙 1:1-3; 4:14-15; 7:14-28; 9:12-15,24-28; 12:2; 13:8; ペテロの手紙 第一 2:21-25; 3:22; ヨハネの手紙 第一 1:7-9; 3:2; 4:14-15; 5:9; ヨハネの手紙 第二 7-9; ヨハネの黙示録 1:13-16; 5:9-14; 12:10-11; 13:8; 19:16

## C. 聖霊なる神

聖霊は神の霊であり、完全に神であられる。聖霊は、古代の聖なる人々に靈感を与え、聖書を書かせられた。聖霊は、人に啓示をもたらし、真理を理解させてくださる。聖霊は、キリストを高められる。聖霊は、罪について、義について、裁きについて、人に認めさせる。聖霊は、人を救い主のもとに召し、新生をもたられる。聖霊は、新生の瞬間、すべての信仰者に、キリストのからだの部分となるバプテスマを授けてくださる。聖霊は、クリスチャンの品性を育て、信仰者に慰めを与え、神のものである教会を通して神に仕えるための霊的賜物を授けてくださる。聖霊は、最終的な贖いの日まで、信仰者の証印となられる。クリスチャンにおける聖霊の内在は、神が信仰者をキリストの満ち満ちた身丈へと成長させてくださることを保証する。聖霊は、礼拝、伝道、奉仕において、信仰者と教会を啓蒙し、力を授けられる。

創世記 1:2; 士師記 14:6; ヨブ記 26:13; 詩篇 51:11; 139:7 以降; イザヤ書 61:1-3; ヨエル書 2:28-32; マタイの福音書 1:18; 3:16; 4:1; 12:28-32; 28:19; マルコの福音書 1:10,12; ルカの福音書 1:35; 4:1,18-19; 11:13; 12:12; 24:49; ヨハネの福音書 4:24; 14:16-17,26; 15:26; 16:7-14; 使徒の働き 1:8; 2:1-4,38; 4:31; 5:3; 6:3; 7:55; 8:17,39; 10:44; 13:2; 15:28; 16:6; 19:1-6; ローマ人への手紙 8:9-11,14-16,26-27; コリント人への手紙 第一 2:10-14; 3:16; 12:3-11,13; ガラテヤ人への手紙 4:6; エペソ人への手紙 1:13-14; 4:30; 5:18; テサロニケ人への手紙 第一 5:19; テモテへの手紙 第一 3:16; 4:1; テモテへの手紙 第二 1:14; 3:16; ヘブル人への手紙 9:8,14; ペテロの手紙 第二 1:21; ヨハネの手紙 第一 4:13; 5:6-7; ヨハネの黙示録 1:10; 22:17

## ひと III. 人

人は神の特別な創造物であり、神ご自身のかたちとして造られた。神は、創造の頂点たるみわざとして、男と女に彼らを創造された。それゆえ性別という賜物は、神がよしとされた創造の一部である。はじめに人には罪がなく、創造主から選択の自由を与

えられていた。その自由な選択によって、人は神に対して罪を犯し、人類に罪をもたらした。サタンの誘惑によって、人は神の命令に背き、罪のない本来の状態から墮落し、その子孫は罪に傾いた性質と環境を受け継いでいる。したがって、道徳的な行動ができるようになると、すぐに罪を犯し、裁きの対象となる。神の恵みのみが、人を神の聖なる交わりに導くことができ、人が創造における神の目的を果たすことを可能にする。人の人格の尊さは、神がご自身のかたちとして人を造られたこと、また、キリストが人のために死なれたことから明らかである。したがって、あらゆる人種のすべての人は、完全な尊厳を有し、尊重とクリスチャンの愛に値する。

創世記 1:26-30; 2:5,7,18-22; 3; 9:6; 詩篇 1; 8:3-6; 32:1-5; 51:5; イザヤ書 6:5; エレミヤ書 17:5; マタイの福音書 16:26; 使徒の働き 17:26-31; ローマ人への手紙 1:19-32; 3:10-18,23; 5:6,12,19; 6:6; 7:14-25; 8:14-18,29; コリント人への手紙 第一 1:21-31; 15:19,21-22; エペソ人への手紙 2:1-22; コロサイ人への手紙 1:21-22; 3:9-11

## IV. 救い

救いはひとりの人の全体の贖いを伴い、ご自分の血を流すことによって信仰者の永遠の贖いを成し遂げられたイエス・キリストを主であり救い主として受け入れるすべての人に、恵みとして与えられる。最も広義の救いは、新生、義認、聖化、栄化を含む。本人自らイエス・キリストを主として信仰しなければ、救いはない。

A. 新生、あるいは再生は、神の恵みのみわざであり、これによって信仰者はキリスト・イエスにおいて新しく造られた者となる。新生は、聖霊により、罪の悟りを通してもたらされる心の変化であり、罪人は神に対する悔い改めと主イエス・キリストへの信仰によってそれに応答する。悔い改めと信仰は、分かたつことのできない恵みの経験である。

悔<sup>く</sup>い改<sup>あらた</sup>めとは、罪<sup>つみ</sup>から神<sup>かみ</sup>へと、心<sup>こころ</sup>から立ち返<sup>た</sup>ることである。信仰<sup>しんこう</sup>とは、イエス・キリスト<sup>しんこう</sup>を受け入<sup>う</sup>れ、主<sup>い</sup>であり救<sup>しゆ</sup>い主<sup>すく</sup>として自<sup>ぬし</sup>分の全<sup>じぶん</sup>体をゆだねることである。

B. 義<sup>ぎ</sup>認<sup>にん</sup>は、悔<sup>く</sup>い改<sup>あらた</sup>めキリスト<sup>しん</sup>を信<sup>しん</sup>じるすべての罪<sup>つみ</sup>人<sup>びと</sup>を、神<sup>かみ</sup>がご自<sup>じぶん</sup>分の義<sup>ぎ</sup>の原<sup>げん</sup>則<sup>そく</sup>に基<sup>もと</sup>づき、恵<sup>めぐ</sup>みによって、完全<sup>かんぜん</sup>に、無<sup>む</sup>罪<sup>ざい</sup>と認<sup>みと</sup>めてくださることである。信仰<sup>しんこう</sup>者<sup>しや</sup>は義<sup>ぎ</sup>認<sup>にん</sup>により、神<sup>かみ</sup>との平<sup>へい</sup>和<sup>わ</sup>と恩<sup>おん</sup>恵<sup>けい</sup>の関<sup>かん</sup>係<sup>けい</sup>に導<sup>みちび</sup>かれる。

C. 聖<sup>せい</sup>化<sup>か</sup>は、新<sup>しん</sup>生<sup>せい</sup>から始<sup>はじ</sup>まり、信仰<sup>しんこう</sup>者<sup>しや</sup>が神<sup>かみ</sup>の目<sup>もく</sup>的<sup>てき</sup>のため<sup>せい</sup>に聖<sup>せい</sup>別<sup>べつ</sup>され、信仰<sup>しんこう</sup>者<sup>しや</sup>のう<sup>やど</sup>ちに宿<sup>やど</sup>る聖<sup>せい</sup>霊<sup>れい</sup>の臨<sup>りん</sup>在<sup>ざい</sup>と力<sup>ちから</sup>によって、道<sup>どう</sup>徳<sup>とく</sup>的<sup>てき</sup>、また霊<sup>れい</sup>的<sup>てき</sup>な成<sup>せい</sup>熟<sup>じゆく</sup>に向<sup>む</sup>けて前<sup>ぜん</sup>進<sup>しん</sup>する<sup>か</sup>ことが可<sup>かの</sup>能<sup>のう</sup>となる経<sup>けい</sup>験<sup>けん</sup>である。恵<sup>めぐ</sup>みにおける成<sup>せい</sup>長<sup>ちやう</sup>は、新<sup>しん</sup>生<sup>せい</sup>した人<sup>ひと</sup>の生<sup>しょう</sup>涯<sup>がい</sup>にわたり継<sup>けい</sup>続<sup>ぞく</sup>するものである。

D. 栄<sup>えい</sup>化<sup>か</sup>は救<sup>すく</sup>いの完<sup>かん</sup>成<sup>せい</sup>であり、贖<sup>あが</sup>な<sup>な</sup>わられた者<sup>もの</sup>の最<sup>さい</sup>終<sup>しゆう</sup>的<sup>てき</sup>な、永<sup>えい</sup>続<sup>ぞく</sup>する祝<sup>しゆ</sup>福<sup>ふく</sup>の状<sup>じやう</sup>態<sup>たい</sup>である。

創<sup>せい</sup>世<sup>せい</sup>記<sup>き</sup> 3:15; 出<sup>しゅつ</sup>エジ<sup>い</sup>プト<sup>ぷと</sup>記<sup>き</sup> 3:14-17; 6:2-8; マタイの福<sup>ふく</sup>音<sup>いん</sup>書<sup>しよ</sup> 1:21; 4:17; 16:21-26; 27:22-28:6; ルカ<sup>るか</sup>の福<sup>ふく</sup>音<sup>いん</sup>書<sup>しよ</sup> 1:68-69; 2:28-32; ヨハネ<sup>よ</sup>の福<sup>ふく</sup>音<sup>いん</sup>書<sup>しよ</sup> 1:11-14,29; 3:3-21,36; 5:24; 10:9,28-29; 15:1-16; 17:17; 使<sup>し</sup>徒<sup>と</sup>の働<sup>と</sup>き 2:21; 4:12; 15:11; 16:30-31; 17:30-31; 20:32; ロー<sup>ろ</sup>マ<sup>ま</sup>人<sup>にん</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 1:16-18; 2:4; 3:23-25; 4:3 以<sup>い</sup>降<sup>か</sup>; 5:8-10; 6:1-23; 8:1-18,29-39; 10:9-10,13; 13:11-14; コリ<sup>こ</sup>リ<sup>り</sup>ン<sup>ん</sup>ト<sup>と</sup>人<sup>にん</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 第<sup>だい</sup>一<sup>いつ</sup> 1:18,30; 6:19-20; 15:10; コリ<sup>こ</sup>リ<sup>り</sup>ン<sup>ん</sup>ト<sup>と</sup>人<sup>にん</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 第<sup>だい</sup>二<sup>に</sup> 5:17-20; ガラ<sup>が</sup>ラ<sup>ら</sup>テ<sup>て</sup>ヤ<sup>や</sup>人<sup>にん</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 2:20; 3:13; 5:22-25; 6:15; エペ<sup>え</sup>ソ<sup>そ</sup>人<sup>にん</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 1:7; 2:8-22; 4:11-16; ピリ<sup>ぴ</sup>ピ<sup>ぴ</sup>人<sup>にん</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 2:12-13; コロ<sup>こ</sup>ロ<sup>ろ</sup>サイ<sup>さい</sup>人<sup>にん</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 1:9-22; 3:1 以<sup>い</sup>降<sup>か</sup>; テサ<sup>て</sup>ロ<sup>ろ</sup>ニ<sup>に</sup>ケ<sup>け</sup>人<sup>にん</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 第<sup>だい</sup>一<sup>いつ</sup> 5:23-24; テモ<sup>て</sup>テ<sup>て</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 第<sup>だい</sup>二<sup>に</sup> 1:12; テト<sup>て</sup>ス<sup>す</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 2:11-14; ヘブ<sup>へ</sup>ル<sup>る</sup>人<sup>にん</sup>へ<sup>へ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 2:1-3; 5:8-9; 9:24-28; 11:1-12:8,14; ヤコ<sup>や</sup>コ<sup>こ</sup>ブ<sup>ぶ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 2:14-26; ペテ<sup>ぺ</sup>ロ<sup>ろ</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 第<sup>だい</sup>一<sup>いつ</sup> 1:2-23; ヨハ<sup>よ</sup>ハ<sup>は</sup>ネ<sup>ね</sup>の手<sup>て</sup>紙<sup>し</sup> 第<sup>だい</sup>一<sup>いつ</sup> 1:6-2:11; ヨハ<sup>よ</sup>ハ<sup>は</sup>ネ<sup>ね</sup>の黙<sup>もく</sup>示<sup>し</sup>録<sup>ろく</sup> 3:20; 21:1-22:5

## V. 神の恵みの目的

えら かみ めぐ ぶか もくてき かみ えら もと つみびと しんせい ぎにん せいか えいか  
選ぶは神の恵み深き目的であり、神は選ぶに基づき罪人の新生、義認、聖化、栄化を  
おこな えら ひと じゆう いし むじゆん もくてき むす しゆだん ふく  
行われる。選ぶは人の自由意志と矛盾せず、目的と結びついたすべての手段を含  
む。選ぶは主権者である神のいつくしみを輝かしく現すものであり、限りなく知恵に  
と せい ふへん えら ほこ と のぞ うなが  
富み、聖であり、不変である。選ぶは誇りを取り除き、へりくだりを促す。

しん しんこうしゃ さいご た のしのかみ う いのかみ  
真の信仰者はすべて、最後まで耐え忍ぶ。キリストにおいて神に受け入れられ、神の  
れい せいべつ もの けつ めぐ じょうたい だつらく さいご けんニン  
霊によって聖別された者は、決して恵みの状態から脱落することなく、最後まで堅忍  
する。信仰者は、怠慢と誘惑によって罪に陥り、御霊を悲しませ、恩恵と慰めを損な  
い、キリストの名誉を傷つけ、自分自身に一時的な裁きをもたらすことがあるが、信仰  
とお かみ ちから すく じょうたい たも  
を通して神の力により救いの状態に保たれる。

創世記 12:1-3; 出エジプト記 19:5-8; サムエル記 第一 8:4-7,19-22; イザヤ書 5:1-7; エレミヤ  
書 31:31 以降; マタイの福音書 16:18-19; 21:28-45; 24:22,31; 25:34; ルカの福音書 1:68-79;  
2:29-32; 19:41-44; 24:44-48; ヨハネの福音書 1:12-14; 3:16; 5:24; 6:44-45,65; 10:27-29;  
15:16; 17:6,12,17-18; 使徒の働き 20:32; ローマ人への手紙 5:9-10; 8:28-39; 10:12-15; 11:5-  
7,26-36; コリント人への手紙 第一 1:1-2; 15:24-28; エペソ人への手紙 1:4-23; 2:1-10; 3:1-11;  
コロサイ人への手紙 1:12-14; テサロニケ人への手紙 第二 2:13-14; テモテへの手紙 第二  
1:12; 2:10,19; ヘブル人への手紙 11:39-12:2; ヤコブの手紙 1:12; ペテロの手紙 第一 1:2-  
5,13; 2:4-10; ヨハネの手紙 第一 1:7-9; 2:19; 3:2

## VI. 教会

しゆ しんやくきょうかい ふくいん しんこう まじ けいやく むす  
主イエス・キリストの新約教会は、福音の信仰と交わりにおいて契約により結ばれた、  
バプテスマを受けた信仰者たちの自律的、地域的な会衆であり、この信仰者たちは、  
キリストのふた れいてん と おこな しゆ りっぼう しはい しゆ さず  
キリストの二つの礼典を執り行い、主の律法に支配され、主のみことばにより授けら  
れた賜物、権利、特権を行使し、福音を地の果てまで広めるよう努める。各会衆は、  
たまもの けんり とっけん こうし ふくいん ち は ひろ つと かくかいしゅう

主としてのキリストの權威の下に、民主的な方法を通じて運営される。そのような  
会衆において、各会員は、主であるキリストに対して責任を負う。聖書に基づく教会  
の役職者は、牧師／長老／監督と執事である。男性も女性も共に教会における奉仕  
のために賜物を与えられているが、牧師／長老／監督の役職は聖書によって定めら  
れるとおり男性に限られる。

新約聖書にはまた、キリストのからだとして、あらゆる時代のすべての贖われた者、  
あらゆる部族、言語、民族、国民の信仰者を含む教会についても書かれている。

マタイの福音書 16:15-19; 18:15-20; 使徒の働き 2:41-42,47; 5:11-14; 6:3-6; 13:1-3;  
14:23,27; 15:1-30; 16:5; 20:28; ローマ人への手紙 1:7; コリント人への手紙 第一 1:2; 3:16;  
5:4-5; 7:17; 9:13-14; 12; エペソ人への手紙 1:22-23; 2:19-22; 3:8-11,21; 5:22-32; ピリピ人へ  
の手紙 1:1; コロサイ人への手紙 1:18; テモテへの手紙 第一 2:9-14; 3:1-15; 4:14; ヘブル人  
への手紙 11:39-40; ペテロの手紙 第一 5:1-4; ヨハネの黙示録 2-3; 21:2-3

## VII. バプテスマと主の晩餐

クリスチャンのバプテスマは、父、子、聖霊の名において、信仰者を水の中に浸すこと  
である。バプテスマは、十字架につけられ、葬られ、よみがえった救い主への信仰者  
の信仰、罪に対する信仰者の死、古い命の埋葬、キリスト・イエスにおける新しい命  
のうちに歩むための復活を象徴する、従順の行為である。バプテスマは、信仰者が  
死者の最終的な復活を信じることの証しである。バプテスマは教会の礼典であり、  
教会員となることおよび主の晩餐にあずかること的前提条件である。

主の晩餐は、教会員がパンとぶどうの実からできた物にあずかることで、贖い主の  
死を覚え、再臨を待ち望む、象徴的な従順の行為である。

マタイの福音書 3:13-17; 26:26-30; 28:19-20; マルコの福音書 1:9-11; 14:22-26; ルカの福音書 3:21-22; 22:19-20; ヨハネの福音書 3:23; 使徒の働き 2:41-42; 8:35-39; 16:30-33; 20:7; ローマ人への手紙 6:3-5; コリント人への手紙 第一 10:16,21; 11:23-29; コロサイ人への手紙 2:12

## VIII. 主日

週の初めの日は、主日である。主日は、クリスチャンが定期的に守るべき慣習である。主日は、キリストが死者の中からよみがえったことを記念する日であり、公的にも私的にも、礼拝と霊的デボーションを行うべきである。主日に行う活動は、主としてのキリストの権威の下におけるクリスチャンの良心に沿うべきである。

出エジプト記 20:8-11; マタイの福音書 12:1-12; 28:1 以降; マルコの福音書 2:27-28; 16:1-7; ルカの福音書 24:1-3,33-36; ヨハネの福音書 4:21-24; 20:1,19-28; 使徒の働き 20:7; ローマ人への手紙 14:5-10; コリント人への手紙 第一 16:1-2; コロサイ人への手紙 2:16; 3:16; ヨハネの黙示録 1:10

## IX. 御国

神の国とは、万物に対する神の普遍的な主権と、自ら神を王として認める者に対する神の特別な王権の双方を含む。特に、神の国は、人がイエス・キリストに信頼し、子どものように自分をゆだねることによって入る救いの領域である。クリスチャンは、御国が来るように、神のみこころが地で行われるように祈り、働くべきである。御国の完成は、イエス・キリストの再臨とこの世の終わりを待って実現する。

創世記 1:1; イザヤ書 9:6-7; エレミヤ書 23:5-6; マタイの福音書 3:2; 4:8-10,23; 12:25-28; 13:1-52; 25:31-46; 26:29; マルコの福音書 1:14-15; 9:1; ルカの福音書 4:43; 8:1; 9:2; 12:31-32; 17:20-21; 23:42; ヨハネの福音書 3:3; 18:36; 使徒の働き 1:6-7; 17:22-31; ローマ人への手紙 5:17; 8:19; コリント人への手紙 第一 15:24-28; コロサイ人への手紙 1:13; ヘブル人への手紙 11:10,16; 12:28; ペテロの手紙 第一 2:4-10; 4:13; ヨハネの黙示録 1:6,9; 5:10; 11:15; 21-22

## X. 終末

神は、ご自分の時と方法で、この世に適切な終末をもたらされる。神の約束に基づき、イエス・キリストが、栄光に輝いて、自ら、目に見える形で地上に再臨し、死者はよみがえり、キリストは義をもってすべての人を裁かれる。不義の者は、永遠の刑罰の場である地獄に送られる。義人は、よみがえった栄光の体において報いを受け、主と共に永遠に天国に住まう。

イザヤ書 2:4; 11:9; マタイの福音書 16:27; 18:8-9; 19:28; 24:27,30,36,44; 25:31-46; 26:64; マルコの福音書 8:38; 9:43-48; ルカの福音書 12:40,48; 16:19-26; 17:22-37; 21:27-28; ヨハネの福音書 14:1-3; 使徒の働き 1:11; 17:31; ローマ人への手紙 14:10; コリント人への手紙 第一 4:5; 15:24-28,35-58; コリント人への手紙 第二 5:10; ピリピ人への手紙 3:20-21; コロサイ人への手紙 1:5; 3:4; テサロニケ人への手紙 第一 4:14-18; 5:1 以降; テサロニケ人への手紙 第二 1:7 以降; 2; テモテへの手紙 第一 6:14; テモテへの手紙 第二 4:1,8; テトスへの手紙 2:13; ヘブル人への手紙 9:27-28; ヤコブの手紙 5:8; ペテロの手紙 第二 3:7 以降; ヨハネの手紙 第一 2:28; 3:2; ユダの手紙 14; ヨハネの黙示録 1:18; 3:11; 20:1-22:13

## XI. 伝道と宣教

あらゆる国の人々を弟子とするよう尽力することは、キリストに従う者すべてと、主イエス・キリストの教会すべての義務であり特権である。神の聖霊により人の霊に新生がもたらされることは、他者への愛が生まれることを意味する。それゆえ、すべての者による宣教の努力は、新生した命における霊的な必要性に基づくものであり、キリストの教えの中で明らかに、繰り返し命じられている。主イエス・キリストは、あらゆる国の人々に福音を宣べ伝えることを命じている。失われた者をキリストに導くために、クリスチャンとしての生き方に裏付けられた言葉による証しや、キリストの福音と調和するそのほかの方法によって絶えず努めることは、すべての神の子どもの義務である。

創世記 12:1-3; 出エジプト記 19:5-6; イザヤ書 6:1-8; マタイの福音書 9:37-38; 10:5-15;  
13:18-30, 37-43; 16:19; 22:9-10; 24:14; 28:18-20; ルカの福音書 10:1-18; 24:46-53; ヨハネの  
福音書 14:11-12; 15:7-8,16; 17:15; 20:21; 使徒の働き 1:8; 2; 8:26-40; 10:42-48; 13:2-3;  
ローマ人への手紙 10:13-15; エペソ人への手紙 3:1-11; テサロニケ人への手紙 第一 1:8;  
テモテへの手紙 第二 4:5; ヘブル人への手紙 2:1-3; 11:39-12:2; ペテロの手紙 第一 2:4-10;  
ヨハネの黙示録 22:17

## XII. 教育きょういく

クリスチャンの信仰しんこうは、啓蒙けいもうと知性ちせいの信仰しんこうである。イエス・キリストの内うちには、すべての  
知恵ちえと知識ちしきの宝たからがある。したがって、あらゆる健全けんぜんな学びまなびは、クリスチャンとして私わたし  
たちがゆずり受けるものうの一部いちぶである。新生しんせいにより、人ひとに備えられたすべての能力のうりよくが  
解放かいほうされ、知識ちしきへの渴望かつぼうが生まれる。さらに、キリストの御国みくににおける教育きょういくの使命しめいは、  
宣教せんきょうの使命しめいや慈善じぜんの使命しめいと同等どうとうに連携れんけいするため、これらと共に、教会ともの寛大きょうかいな支援かんだい  
を受けしえんるべきである。キリストの民たみのための霊的れいてきな訓練くんれんの課程かていを完備かんびするためには、  
十分な体系じゅうぶんによるクリスチャン教育きょういくが必要ひつようである。

クリスチャン教育きょういくにおいては、学問的がくもんてき自由じゆうと学問的がくもんてき責任せきにんとの間あいだに適切なてきせつバランスが  
なければならない。人ひとの生活せいかつの中なかのいかなる秩序ちつじよある関係かんけいにおいて、自由じゆうとは、常に  
制限せいげんを伴ともなうものであり、決して絶対的ぜったいてきではない。クリスチャンスクール、大学だいがく、または  
神学校しんがっこうにおける教師きょうしの自由じゆうは、イエス・キリストの至高性しこうせい、聖書せいしょの権威性けんいせい、その学校がっこう  
が存在そんざいする個別こべつの目的もくてきによって制限せいげんされる。

申命記 4:1,5,9,14; 6:1-10; 31:12-13; ネヘミヤ記 8:1-8; ヨブ記 28:28; 詩篇 19:7 以降;  
119:11; 箴言 3:13 以降; 4:1-10; 8:1-7,11; 15:14; 伝道者の書 7:19; マタイの福音書 5:2; 7:24  
以降; 28:19-20; ルカの福音書 2:40; コリント人への手紙 第一 1:18-31; エペソ人への手紙  
4:11-16; ピリピ人への手紙 4:8; コロサイ人への手紙 2:3,8-9; テモテへの手紙 第一 1:3-7;  
テモテへの手紙 第二 2:15; 3:14-17; ヘブル人への手紙 5:12-6:3; ヤコブの手紙 1:5; 3:17

### XIII. スチュワードシップ (管理<sup>かんりしや</sup>者としての責<sup>せきむ</sup>務)

かみ ぶつしつてき れいてき 神は、物質<sup>ぶつしつてき</sup>的にも靈<sup>れいてき</sup>的にも、すべての祝福<sup>しゅくふく</sup>の源<sup>みなもと</sup>であり、私<sup>わたし</sup>たちが持<sup>も</sup>つすべて、私<sup>わたし</sup>たちの存在<sup>そんざい</sup>のすべては神<sup>かみ</sup>に負<sup>お</sup>うものである。クリスチャンは、全世界<sup>ぜんせかい</sup>に対する靈<sup>れいてき</sup>的な重荷<sup>おもに</sup>を負<sup>お</sup>い、福音<sup>ふくいん</sup>の聖<sup>せい</sup>なる信託<sup>しんたく</sup>を受け、自分<sup>う</sup>の所有物<sup>じぶん しょゆうぶつ</sup>を管理<sup>かんり</sup>する責任<sup>せきにん</sup>を有<sup>ゆう</sup>する。したがって、クリスチャンには、自分<sup>じぶん</sup>の時間<sup>じかん</sup>、才能<sup>さいのう</sup>、物質<sup>ぶつしつてき</sup>的な所有物<sup>しょゆうぶつ</sup>を用<sup>もち</sup>いて神<sup>かみ</sup>に仕<sup>つか</sup>える義務<sup>ぎむ</sup>があり、これらすべては、神<sup>かみ</sup>の栄光<sup>えいこう</sup>のために、また他者<sup>たしや</sup>を助<sup>たす</sup>けるために使<sup>つか</sup>うよう託<sup>たく</sup>されたもの<sup>にんしき</sup>と認識<sup>にんしき</sup>すべきである。聖書<sup>せいしょ</sup>に基<sup>もと</sup>づき、クリスチャンは、贖<sup>あがな</sup>い主<sup>ぬし</sup>の地上<sup>ちじょう</sup>における目的<sup>もくてき</sup>を前進<sup>ぜんしん</sup>させるために、自分<sup>じぶん</sup>の収入<sup>しゅうにゅう</sup>や財産<sup>ざいさん</sup>から、快<sup>こころよ</sup>く、定期<sup>ていきてき</sup>的に、計<sup>けい</sup>画的<sup>かくてき</sup>に、それぞれの分<sup>ぶん</sup>に<sup>おう</sup>応<sup>お</sup>じて、そして惜<sup>お</sup>しみなく捧<sup>ささ</sup>げるべきである。

創世記 14:20; レビ記 27:30-32; 申命記 8:18; マラキ書 3:8-12; マタイの福音書 6:1-4,19-21; 19:21; 23:23; 25:14-29; ルカの福音書 12:16-21,42; 16:1-13; 使徒の働き 2:44-47; 5:1-11; 17:24-25; 20:35; ローマ人への手紙 6:6-22; 12:1-2; コリント人への手紙 第一 4:1-2; 6:19-20; 12; 16:1-4; コリント人への手紙 第二 8-9; 12:15; ピリピ人への手紙 4:10-19; ペテロの手紙 第一 1:18-19

### XIV. 協力<sup>きょうりよく</sup>

たみ ひつよう おう キリストの民<sup>たみ</sup>は、必要<sup>ひつよう</sup>に応<sup>おう</sup>じて、神<sup>かみ</sup>の国<sup>くに</sup>の大<sup>おお</sup>なる目的<sup>もくてき</sup>のために最<sup>さい</sup>適<sup>てき</sup>な形<sup>かたち</sup>で協<sup>きょう</sup>力<sup>りよく</sup>できよう、団体<sup>だんたい</sup>や連盟<sup>れんめい</sup>を組<sup>そしき</sup>織<sup>き</sup>すべきである。このような組<sup>そしき</sup>織<sup>き</sup>は、ほかの組<sup>そしき</sup>織<sup>き</sup>に対<sup>たい</sup>し、あ<sup>い</sup>るいは教<sup>きょう</sup>会<sup>かい</sup>に対<sup>たい</sup>し、いかなる権<sup>けん</sup>威<sup>い</sup>も持<sup>も</sup>たない。これらは任<sup>にん</sup>意<sup>い</sup>の、諮<sup>し</sup>問<sup>もん</sup>的<sup>てき</sup>機<sup>き</sup>関<sup>かん</sup>であり、ひとびと ちから もっと こうかてき ひ だ けつごう みちび い と 人<sup>しん</sup>々<sup>やく</sup>の力<sup>ちから</sup>を最<sup>もっと</sup>も効<sup>こう</sup>果<sup>かてき</sup>的に引<sup>ひ</sup>き出<sup>だ</sup>し、結<sup>けつ</sup>合<sup>ごう</sup>し、導<sup>みちび</sup>くことを意<sup>い</sup>図<sup>と</sup>するものである。新約<sup>しんやく</sup>教<sup>きょう</sup>会<sup>かい</sup>の教<sup>きょう</sup>会<sup>かい</sup>員<sup>いん</sup>は、キリストの御<sup>みくに</sup>国<sup>かく</sup>の拡<sup>かく</sup>大<sup>だい</sup>のために宣<sup>せん</sup>教<sup>きょう</sup>、教<sup>きょう</sup>育<sup>いく</sup>、慈<sup>じ</sup>善<sup>ぜん</sup>のミニストリーを推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>するにあたり、互<sup>たが</sup>いに協<sup>きょう</sup>力<sup>りよく</sup>すべきである。新約<sup>しんやく</sup>聖<sup>せい</sup>書<sup>しょ</sup>の意<sup>い</sup>味<sup>み</sup>におけるクリスチャンの一致<sup>いち</sup>とは、キリストの民<sup>たみ</sup>の様<sup>さま</sup>々<sup>ざま</sup>なグルー<sup>きょう</sup>プ<sup>つう</sup>が、共<sup>もくてき</sup>通<sup>つう</sup>の目的<sup>もくてき</sup>のために、靈<sup>れいてき</sup>的に調<sup>ちよう</sup>和<sup>わ</sup>し自<sup>じ</sup>発<sup>はつ</sup>的に協<sup>きょう</sup>力<sup>りよく</sup>することである。達<sup>たつ</sup>成<sup>せい</sup>しようとする目的<sup>もくてき</sup>が正<sup>せい</sup>当<sup>とう</sup>であり、協<sup>きょう</sup>力<sup>りよく</sup>することが

りょうしん ほん ちゅうせい しんやくせいしよ しめ ことば  
良心に反したり、キリストへの忠誠および新約聖書に示されるキリストの言葉への  
ちゅうせい そこ ぼあい さまざま きょうは あいだ きょうりよく のぞ  
忠誠を損なうことがない場合、クリスチャンの様々な教派の間での協力は望まし  
い。

出エジプト記 17:12; 18:17 以降; 士師記 7:21; エズラ記 1:3-4; 2:68-69; 5:14-15; ネヘミヤ記  
4; 8:1-5; マタイの福音書 10:5-15; 20:1-16; 22:1-10; 28:19-20; マルコの福音書 2:3; ルカの  
福音書 10:1 以降; 使徒の働き 1:13-14; 2:1 以降; 4:31-37; 13:2-3; 15:1-35; コリント人への  
手紙 第一 1:10-17; 3:5-15; 12; コリント人への手紙 第二 8-9; ガラテヤ人への手紙 1:6-10;  
エペソ人への手紙 4:1-16; ピリピ人への手紙 1:15-18

## XV. クリスチャンと社会秩序

すべてのクリスチャンには、自分の生活および人の社会において、キリストのみこころ  
を至高のものとするよう努める義務がある。社会を改善し、人々の間に義を確立す  
るために用いられる手段や方法は、イエス・キリストにおける神の救いの恵みによる  
個人の新生に根ざしている場合にのみ、真に、また永続的に有用となる。キリストの  
精神に基づき、クリスチャンは、人種差別、あらゆる形態の貪欲、利己主義、悪徳、そ  
して姦淫、同性愛、ポルノグラフィーなどを含むすべての形態の性的不道徳に反対す  
べきである。私たちは、孤児、困窮者、虐待を受けている者、高齢者、弱者、病人を  
扶助するために尽力すべきである。私たちは、胎児を擁護し、受胎から自然死までの  
間のすべての人命の尊厳を主張すべきである。すべてのクリスチャンは、企業、  
政府、そして社会全体が、義、真理、兄弟愛の原則の支配の下に置かれるよう努める  
べきである。これらの目的を達成するために、クリスチャンは、キリストとその真理に  
対する忠誠を損なうことなく、愛の精神で行動することに常に注意しつつ、あらゆる  
良い取り組みにおいて、善意を持つすべての人と快く共に働くべきである。

出エジプト記 20:3-17; レビ記 6:2-5; 申命記 10:12; 27:17; 詩篇 101:5; ミカ書 6:8; ゼカリヤ書 8:16; マタイの福音書 5:13-16,43-48; 22:36-40; 25:35; マルコの福音書 1:29-34; 2:3 以降; 10:21; ルカの福音書 4:18-21; 10:27-37; 20:25; ヨハネの福音書 15:12; 17:15; ローマ人への手紙 12-14; コリント人への手紙 第一 5:9-10; 6:1-7; 7:20-24; 10:23-11:1; ガラテヤ人への手紙 3:26-28; エペソ人への手紙 6:5-9; コロサイ人への手紙 3:12-17; テサロニケ人への手紙 第一 3:12; ピレモンへの手紙; ヤコブの手紙 1:27; 2:8

## XVI. 平和と戦争

義の原則に基づきすべての人との平和を追い求めることは、クリスチャンの義務である。キリストの精神と教えに従い、クリスチャンは戦争を終わらせるためにできる限りの力を尽くすべきである。

戦争の精神に対する真の治療法は、私たちの主の福音である。人および国家に関するすべての事柄において主の教えを受け入れ、愛の律法を適用し実践することが、この世に最も必要とされている。世界中のクリスチャンは、平和の君による統治がなされるよう祈るべきである。

イザヤ書 2:4; マタイの福音書 5:9,38-48; 6:33; 26:52; ルカの福音書 22:36,38; ローマ人への手紙 12:18-19; 13:1-7; 14:19; ヘブル人への手紙 12:14; ヤコブの手紙 4:1-2

## XVII. 信教の自由

神のみが良心の主であり、神は、ご自分のみことばに反する、あるいはみことばに含まれていない、人の教義や戒めから良心を自由にされた。教会と国家とは分離されるべきである。国家には、すべての教会に対して、その霊的目的の追求において保護と完全な自由を与える義務がある。このような自由を提供する上で、いかなる教会団体や教派も、国家によってほかより優遇されるべきではない。政府は神が定

めるものであり、神が啓示されるみこころに反しない限りのすべてにおいて、政府に  
忠実に従うことがクリスチャンの義務である。教会は、その活動を遂行するために  
政治的権力に頼るべきではない。キリストの福音は、その目的を追求するために、  
霊的な手段のみを用いることを意図している。国家は、いかなる種類の宗教的意見  
に対しても罰則を課す権利を持たない。国家は、いかなる形態の宗教についても、  
これを支援するための税金を徴収する権利を持たない。自由な国家における自由な  
教会がクリスチャンの理想であり、これは、すべての人にとっては、自由に、妨げられ  
ることなく神に近づく権利を意味し、信教の領域においては、政治的権力の介入なく  
意見を形成し広める権利を意味する。

創世記 1:27; 2:7; マタイの福音書 6:6-7,24; 16:26; 22:21; ヨハネの福音書 8:36; 使徒の働き  
4:19-20; ローマ人への手紙 6:1-2; 13:1-7; ガラテヤ人への手紙 5:1,13; ピリピ人への手紙  
3:20; テモテへの手紙 第一 2:1-2; ヤコブの手紙 4:12; ペテロの手紙 第一 2:12-17; 3:11-17;  
4:12-19

## XVIII. 家族

神は、家族を人の社会の基礎となる構成単位と定められた。家族は、互いに結婚、  
血縁、または養子関係にある人々からなる。

結婚は、一人の男性と一人の女性が、契約により生涯にわたって結ばれることであ  
る。結婚はキリストと教会の結びつきを示し、結婚する男女に、深く親密な伴侶関係  
の枠組み、聖書の基準に従った性的行為の場、人類の子孫をもうける手段を与え  
る、神からの無二の賜物である。

夫と妻は、共に神のかたちに造られていることから、神の前において対等の価値を持  
つ。結婚関係は、神がご自分の民とどのように関わるかを表している。夫は、キリス

トが<sup>きょうかい</sup>教会を<sup>あい</sup>愛したように、妻<sup>つま</sup>を<sup>あい</sup>愛さなければならない。夫<sup>おっと</sup>は、家族<sup>かぞく</sup>を<sup>やしな</sup>養い、<sup>まも</sup>守り、<sup>みちび</sup>導くという神<sup>かみ</sup>から<sup>あた</sup>与えられた<sup>せきにん</sup>責任<sup>お</sup>を負<sup>つま</sup>う。妻<sup>つま</sup>は、教会<sup>きょうかい</sup>が、そのかしらとしてキリスト<sup>すす</sup>に進んで<sup>したが</sup>従<sup>おっと</sup>うように、夫<sup>おっと</sup>の、<sup>つか</sup>仕える<sup>もの</sup>者としての<sup>リーダーシップ</sup>に<sup>ころよ</sup>快<sup>したが</sup>く従<sup>したが</sup>わなければならない。妻<sup>つま</sup>は、夫<sup>おっと</sup>と同様<sup>どうよう</sup>に神<sup>かみ</sup>のかたち<sup>つく</sup>に造<sup>おっと</sup>られ、それゆえ夫<sup>おっと</sup>と対等<sup>たいとう</sup>であり、夫<sup>おっと</sup>を<sup>そんけい</sup>尊敬し、<sup>かてい</sup>家庭<sup>かんり</sup>を管理<sup>つぎ</sup>することおよび<sup>せだい</sup>次の<sup>そだ</sup>世代<sup>おっと</sup>を<sup>たす</sup>育てる<sup>て</sup>ことにおいて、夫<sup>おっと</sup>の<sup>つか</sup>助け手<sup>て</sup>として<sup>つか</sup>仕える<sup>かみ</sup>という神<sup>かみ</sup>から<sup>あた</sup>与えられた<sup>せきにん</sup>責任<sup>お</sup>を負<sup>つま</sup>う。

子ども<sup>こ</sup>は、<sup>じゆたい</sup>受胎<sup>しゆんかん</sup>の瞬間<sup>しゆ</sup>から、<sup>しゆ</sup>主<sup>しゆ</sup>の<sup>しゆくふく</sup>祝福<sup>しゆ</sup>であり、<sup>う</sup>主<sup>う</sup>から<sup>う</sup>ゆずり<sup>う</sup>受<sup>う</sup>けるものである。<sup>りょうしん</sup>両親<sup>りょうしん</sup>は、<sup>かみ</sup>神<sup>かみ</sup>が<sup>さだ</sup>定め<sup>けっこん</sup>た<sup>かたち</sup>結婚<sup>こ</sup>の<sup>しめ</sup>形<sup>しめ</sup>を<sup>りょうしん</sup>子ども<sup>こ</sup>に<sup>れいてき</sup>示<sup>れいてき</sup>さなければならない。<sup>りょうしん</sup>両親<sup>こ</sup>は、<sup>れいてき</sup>子ども<sup>れいてき</sup>に<sup>れいてき</sup>霊<sup>れいてき</sup>的<sup>れいてき</sup>、<sup>どうとくてき</sup>また<sup>かちかん</sup>道<sup>おし</sup>徳<sup>いっかん</sup>的<sup>せい</sup>な<sup>せい</sup>価<sup>せい</sup>値<sup>せい</sup>観<sup>せい</sup>を<sup>せい</sup>教<sup>せい</sup>え、<sup>せい</sup>一<sup>せい</sup>貫<sup>せい</sup>した<sup>せい</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>せい</sup>習<sup>せい</sup>慣<sup>せい</sup>の<sup>せい</sup>模<sup>せい</sup>範<sup>せい</sup>と<sup>せい</sup>愛<sup>せい</sup>の<sup>せい</sup>あ<sup>せい</sup>る<sup>せい</sup>訓<sup>せい</sup>戒<sup>せい</sup>を<sup>せい</sup>通<sup>せい</sup>し、<sup>せい</sup>聖<sup>せい</sup>書<sup>せい</sup>の<sup>せい</sup>真<sup>せい</sup>理<sup>せい</sup>に<sup>せい</sup>基<sup>せい</sup>づく<sup>せい</sup>選<sup>せい</sup>択<sup>せい</sup>を<sup>せい</sup>行<sup>せい</sup>う<sup>せい</sup>よう<sup>せい</sup>導<sup>せい</sup>かな<sup>せい</sup>ければ<sup>せい</sup>な<sup>せい</sup>ら<sup>せい</sup>な<sup>せい</sup>い。子ども<sup>こ</sup>は<sup>りょうしん</sup>両親<sup>うやま</sup>を<sup>したが</sup>敬<sup>したが</sup>い、<sup>したが</sup>従<sup>したが</sup>わ<sup>したが</sup>な<sup>したが</sup>ら<sup>したが</sup>な<sup>したが</sup>い。

創世記 1:26-28; 2:15-25; 3:1-20; 出エジプト記 20:12; 申命記 6:4-9; ヨシュア記 24:15;  
サムエル記 第一 1:26-28; 詩篇 51:5; 78:1-8; 詩篇 127; 詩篇 128; 139:13-16; 箴言 1:8;  
5:15-20; 6:20-22; 12:4; 13:24; 14:1; 17:6; 18:22; 22:6,15; 23:13-14; 24:3; 29:15,17; 31:10-31;  
伝道者の書 4:9-12; 9:9; マラキ書 2:14-16; マタイの福音書 5:31-32; 18:2-5; 19:3-9;  
マルコの福音書 10:6-12; ローマ人への手紙 1:18-32; コリント人への手紙 第一 7:1-16;  
エペソ人への手紙 5:21-33; 6:1-4; コロサイ人への手紙 3:18-21; テモテへの手紙 第一 5:8,14; テモテへの手紙 第二 1:3-5; テトスへの手紙 2:3-5; ヘブル人への手紙 13:4;  
ペテロの手紙 第一 3:1-7